2020年7月29日

組合員各位

船橋市役所職員労働組合 厚生部

新型コロナウィルス感染症対策に関する

TOHOチケット 期間再延長のご案内

TOHO シネマズ株式会社より案内がありましたので、お知らせいたします。

今後も社会情勢や感染の広がりなどにより変更となることもあるかと思いますがご了承ください。組合でも改めてご案内させていただきますが、詳細につきましては、各社 HP の最新の情報をご確認いただき不明な点などありましたら組合事務室までお問合せください。

☆TOHO チケット 再延長対応期間

■2020年3月末~10月末 有効期限のチケット

⇒ 2020年11月30日までご利用いただけます。

- ※通常通りインターネット、および劇場設置の券売機でも利用可能です。
- ※有効期限の延長は自動で行われます。

組合事務室 山下(電話:436-3093 Eメール:f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp)までお問合せください。

職場や仕事でお困りのことがありましたら、組合までご相談ください。